

対府教委定期交渉実施(報告)

■11月18日午後3時半より、次年度教育要求にかかる対府教委交渉を行った。府教委からは、東口理事兼次長をはじめ、榎田理事兼市町村教育室長、金森教職員室長、御手洗支援教育課長、木原保健体育課長、芳野小中学校課長、倉橋教職員企画課長、岸野教職員人事課長、角下教職員企画課長補佐の計9名が出席した。大管協からは中北会長、富嶋副会長(全管協会長)はじめ、本部役員並びに支部長、副支部長の総勢17名が出席した。

◆会長挨拶

『学校現場が抱える課題は年を追うごとに増加・困難化している。依然改善が進まない長時間労働、教員不足による業務負担増、課題のある教員個人への個別支援、いじめ事案等にかかる保護者からの理不尽な要求・苦情等に対し、管理職はリーダーシップと孤独な判断を求められ重圧のもと対応している。管理職員は、管理監督責任を果たすべく職務に専念し、心休まる時がない。働き方改革を着実に進め、処遇改善を実現し、教職員が管理職に「なりたい」と思える環境整備が必要である。「大阪の教育」を進めるため、管理職員が士気高く、職務を全うできるように特段の配慮を願う。』

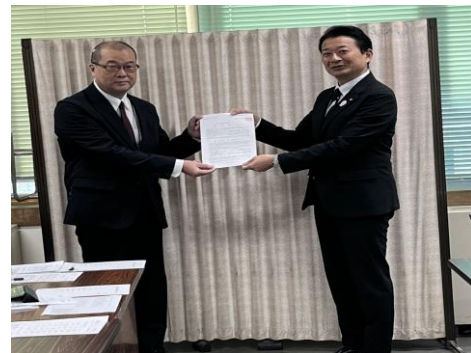
◆東口理事兼次長挨拶

『日頃より、大管協の皆さまにおかれましては、児童生徒や教職員と真摯に向き合い、複雑化・困難化する教育課題への対応など、学校運営に多大なるご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。ひとえに、学校教育の充実・向上に向けた情熱とご努力に深く敬意を表します。今後とも管理職の皆様がリーダーシップを発揮し、各学校において特色ある教育活動に取り組むことができるよう、できる限りの支援を行ってまいります。また、子どもたちの豊かな学びを確保するため教育環境の充実に加え、職員の働き方や処遇の改善、教員不足の解消に向けてなお一層の取組をすすめてまいります。皆様方に学校現場の実情をお聞かせいただき、有意義な議論を行ってまいりたいと考えております。』

■この後、要求事項の趣旨説明を行い、現場の実態を踏まえた活発な議論を交わした。

◆交渉のまとめ

教員不足により労働密度の重篤化、保護者対応では、教育的配慮のためカスタマーハラスメント被害を甘受し耐えているが、心身の負担は限界に近い。奮闘する管理職員のため、強く善処を要求する。



東口理事兼次長へ
要求書を手交

★教員給与にかかる文部科学省案と財務省の見解について

背景・給特法の教職調整額4%が長時間勤務等教育現場の実態を反映していない。
・厳しい勤務環境のため教員不足と質の低下が生じている。

文部科学省案

- ・教職調整額を4%→13%に増額
- ・教員定数増および働き方改革と一体化

財務省案

- ・時短目標を達成すれば段階的に10%へ

2024冬期ライフプランセミナー

《日 時》 12月23日(月) 14:30~
《場 所》 大阪府教育会館 2Fコスモス
《内 容》

1. 「退職時の手続き等」について
教職員共済生活協同組合
2. 「みんなの相続」 日本教育公務員弘済会
3. 「60歳からの生活」
定年&退職金・年金・保険・長寿の備え
全国教育管理職員団体協議会

★セミナーへの参加は申込不要です。雇用と年金の接続問題も含め、退職後の「人生設計」を考え、安心した生活をサポートする内容です。是非、ご参加ください。

11. 18 府教委交渉◆回答の概要◆

《給与、勤務・労働条件、雇用等の改善》

- 60歳超の職員の給料月額及び管理職手当に関して、7割水準とする措置は、国家公務員も含めた全ての公務員に共通するものであり、本府のみ独自の取り扱いをすることは、地方公務員法に定める均衡の原則に照らして困難です。こうした、処遇の差について令和5年度以降、国に対して改善を要望しているところです。
- 令和7年度の文部科学省要求における「行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業」については、市町村教委に周知しているところです。保護者や地域からの過剰な苦情等に対する相談について、市町村での体制整備を検討すべきと捉えています。副校長・教頭マネジメント支援員の配置については、学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するため、国事業を活用し、市町村の配置計画を踏まえ、補助金を措置しているところです。
- 管理職手当増額については、これまで所要の改善を図ってきたところです。教職調整額を含む教員の処遇改善については、国の動向を注視してまいりたいと存じます。
- 小中学校と高校の給料表の一本化については、人事委員会の勧告に基づきそれぞれ適用しているところであり、要求に応じることは困難です。今後とも、6級制も含めて国や他府県の動向、本府人事委員会の意見、財政状況等を踏まえて、適切な対応に努めてまいります。
- 管理職員に対する部活動手当の支給に関しては、適正な数の学校部活動を設置することや、部活動指導員の配置状況を勘案したうえで部活動顧問を決定する等、各市町村教委に考えを示しているところです。教員特殊業務手当は、給料表1級・2級・特2級に支給することとしております。管理職手当は、職責の特殊性に着目し包括的に給与上の措置を行うものとして支給しております。
- 小中一貫校及び義務教育学校の管理職に新たな手当を設置する件について、すでに管理職手当の区分の特例を適用する校長の職が定められており、その中に小中一貫校及び義務教育学校が含まれておりますので、よろしくお願ひします。
- 教員不足と質の低下への対応について、教員採用選考における志願者の確保に向けた選考方法の工夫・改善と、教職の魅力発信が必要であると認識しています。選考実施日の前倒しや、本府公立学校における常勤講師経験者に対する第一次選考を免除、大学3年生を対象とした選考をするなど行っています。今後とも、優秀な教員の確保に努めてまいります。
- 支援学級定数を、8名から6名に改善する件について、一人ひとりの子どもの障がいに応じた適切な学級設置の促進に努めるとともに、支援学級の編成基準の見直しについては、国に対し引き続き要望してまいります。
- 35人学級を中学校にも拡充することに関して、国に対して加配定数の維持と合わせて要望を行っているところです。
- 管理職員特別勤務手当の支給対象拡大について、要求通り、令和7年4月1日より、平日深夜にかかる支給時間帯を午後10時から午前5時までに拡大します。

《厚生・安全と多忙化解消に向けて》

- 学習指導員が小中学校に未配置である件について、これまで国の「補習等のための指導員等派遣事業」を活用して、学習指導を中心としたサポートを進めてきました。多様な支援を行うため「校内教育支援ルーム」に校内教育支援員を配置しています。
 - 「行政による対応窓口」の設置に関して、令和2年度より「いじめ虐待等対応支援体制構築事業」を実施しています。「緊急支援チーム」を派遣し、専門性を活かし、事案解決に向けた助言を行っています。引き続き、困難化する生徒指導上の課題にかかる対応について、市町村教育委員会と連携し、支援を進めてまいります。
 - 「学校業務の仕分け」については、令和6年2月に府立学校に策定した取組や地域・保護者向けの協力依頼文を、市町村教育委員会に参考送付したところです。引き続き、国および府の取組について周知を図ってまいります。
- 【大管協見解】管理職員特別勤務手当の支給対象拡大は勝ち取ったが、依然60歳超管理職の処遇や奨学金返還免除、「行政による対応窓口」の設置、学習指導員の配置等については、納得できる回答ではない。今後も要求の実現のために、粘り強く取り組んでいく。

副校長・教頭マネジメント支援員 および教員業務支援員 配置状況

島本町	6	富田林市	24
豊中市	副9 56	河内長野市	20
箕面市	副11 22	大阪狭山市	10
池田市	副1 15	藤井寺市	10
吹田市	54	忠岡町	3
枚方市	副2 63	泉大津市	11
大東市	副3	和泉市	14
茨木市	51	熊取町	8
摂津市	31	岸和田市	36
守口市	21	貝塚市	16
門真市	19	泉佐野市	19
四条畷市	副1	泉南市	14
交野市	4	阪南市	12
東大阪市	79	豊能町	1
八尾市	副1	府立 富田林中	1
柏原市	15	咲くやこの花中	1
河南町	3	合計	28 637

(大阪市・堺市は独自配置)